



亀山市学力向上推進計画を改訂しました！

本年3月に改訂した「亀山市学力向上推進計画」は、令和5年度～7年度までの3年間を実施期間として、すべての子どもたちが「確かな学力」と新しい時代に必要とされる「生きる力」を身に付けることを目指し、具体的な取組内容などを示すものです。今回は、亀山市学力向上推進計画の概要をご紹介します。

1. 改訂の背景と趣旨

近年、人口知能(AI)の発達や超スマート社会(Society5.0)の到来など、情報技術の飛躍的な進化を背景として、あらゆる分野でのつながりが国境等を超えて活性化し、多様な人々や地域が緊密につながる状況が進展しています。このような社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難な時代となっており、すべての子どもたちの生き方にも影響を及ぼすものとなっています。

令和3年度から新しい幼稚園教育要領や小学校・中学校学習指導要領等が全面実施となり、その中では、幼児、児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるという、これからの時代を生き抜き、社会において活躍できる人材となるために必要な力が示されています。

そして、今、「思考力・判断力・表現力等」を中心とした学力向上のために、「主体的・対話的で深い学び」による授業が重視されています。そこで、「思考力・判断力・表現力等」の向上に加えて、学習内容を深く理解する力を育む「協働的探究学習」を核とした学びの質を高める授業改善に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」を具現化していきます。また、一人ひとりの自己肯定感・自己有用感を高めるため、学校・家庭・地域においてさらなる連携が必要です。今後も、学校では、家庭・地域と連携しながら、誰一人取り残さず子どもたちの学力向上を図っていきます。

2. 計画の基本的な考え方

◆目標 子どもたち一人ひとりの自己実現と10年先にも役立つ「確かな学力」の向上

◆2つの視点 エージェンシー
Agency 【変化を起こすために、自分で目標を設定し、ふり返り、責任をもって行動する能力】
新しい時代を生き抜いていく力の育成

ウェルビーイング
Well-being 【幸福で、すべてにおいて満たされた状態】
誰一人取り残さない、みんなを大事にする

◆3つの柱

I 学びを高める(質的授業改善)

- 効果的な1人1台端末の活用^の推進
- 中学校区における研修の充実
- 市独自の教員加配による学校規模に応じた学びの保障(亀山少人数教育推進教員や複式対応教員の配置)など



II 個を支える(育ちの支援)

- 教育相談による児童・生徒の実態把握の充実
- 保・幼・認・小・中の連携の強化
- 「なかま」「くらし」「いのち」等、人権の視点をテーマにした総合的な学習の時間の推進 など



III 絆をつなぐ(「たて」「よこ」の連携と協働)

- 笑顔の絶えない学級・学校づくりの取り組みの充実
- 学校運営協議会を核とした教育活動の推進
- 多様な学びや体験活動の充実(地域教材・地域資源を生かした学習、「家読書」や家庭学習の取り組みの充実)など

亀山市学力向上推進計画について詳しくは、市ホームページからご覧ください。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/kyouiku/article/2015121400033/>

